

朝倉市介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和8年6月施行版)

令和 8 年 6 月

- 1 訪問型サービス(独自)サービスコード表
- 2 通所型サービス(独自)サービスコード表
- 3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

【色分けルール】

- ・ 水色 → 新設
- ・ 黄色 → 変更

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
A2	1321 訪問型独自サービス13	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(3)1週に2回を超える程度の場合	3,727	1月につき
A2	2321 訪問型独自サービス13日割		日割の場合	123	1日につき
A2	2411 訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	287	1回につき
A2	2511 訪問型独自サービス22	※1月につき、3,727単位の範囲で所定単位数を算定する。	(2)生活援助が中心である場合	179	179
A2	2621 訪問型独自サービス23		(一)所要時間20分以上45分未満の場合	220	220
A2	1411 訪問型独自短時間サービス		(二)所要時間45分以上の場合	163	163
A2	C214 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13	高齢者虐待防止措置未実施減算	(3)1週に2回を超える程度の場合	37	1月につき
A2	C215 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合	1	1日につき
A2	C216 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3	1回につき
A2	C217 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合	2	-2
A2	C218 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2	-2
A2	C219 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(二)所要時間45分以上の場合	2	-2
A2	D214 訪問型独自業務継続計画未策定減算13	業務継続計画未策定減算	(3)短時間の身体介護が中心である場合	2	-2
A2	D215 訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割		(3)1週に2回を超える程度の場合	37	1月につき
A2	D216 訪問型独自業務継続計画未策定減算21		日割の場合	1	1日につき
A2	D217 訪問型独自業務継続計画未策定減算22		(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3	1回につき
A2	D218 訪問型独自業務継続計画未策定減算23		(2)生活援助が中心である場合	2	-2
A2	D219 訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2	-2
A2	D219		(二)所要時間45分以上の場合	2	-2
A2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算	1月につき
A2	6003 訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算	
A2	6002 訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算	
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2	8002 訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算	1回につき
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2	8102 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算	1回につき
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2	8112 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200 単位加算	200
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200
A2	6102 訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ.1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 270/1000 加算	1月につき
A2	6183 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ.2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 287/1000 加算	
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ.1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 249/1000 加算	
A2	6184 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ.2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 266/1000 加算	
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 207/1000 加算	
A2	6380 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 170/1000 加算	

2 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A6	1111 通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,798 月につき	
A6	1112 通所型独自サービス11日割		日割の場合	59 単位	59 月につき	
A6	1121 通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621 単位	3,621 月につき	
A6	1122 通所型独自サービス12日割		日割の場合	119 単位	119 月につき	
A6	1113 通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436 月につき	
A6	1123 通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	447 月につき	
A6	C211 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18 月につき	
A6	C212 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合	1 単位減算	-1 月につき	
A6	C213 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36 月につき	
A6	C214 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	1 単位減算	-1 月につき	
A6	C215 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4 月につき	
A6	C216 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4 月につき	
A6	D211 通所型独自業務継続計画未策定減算1	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	18 単位減算	-18 月につき	
A6	D212 通所型独自業務継続計画未策定減算1日割		日割の場合	1 単位減算	-1 月につき	
A6	D213 通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36 月につき	
A6	D214 通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合	1 単位減算	-1 月につき	
A6	D215 通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4 月につき	
A6	D216 通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4 月につき	
A6	8110 通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111 通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8112 通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	6105 通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376 月につき
A6	6106 通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752 月につき	
A6	6207 通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算	-94 月につき	
A6	5612 通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47 月につき	
A6	5010 通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100 月につき	
A6	6109 通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用受入加算		240 単位加算	240 月につき	
A6	6116 通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50 月につき	
A6	5003 通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200 月につき	
A6	5004 通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(I)	150 単位加算	150 月につき	
A6	5011 通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2) 口腔機能向上加算(II)	160 単位加算	160 月につき	
A6	6310 通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算	リ サービス提供体制強化加算	480 単位加算	480 月につき	
A6	6011 通所型独自サービス提供体制加算 I 1		(1) サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88 月につき
A6	6012 通所型独自サービス提供体制加算 I 2		事業対象者・要支援2	176 単位加算	176 月につき	
A6	6107 通所型独自サービス提供体制加算 II 1	(2) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72 月につき	
A6	6108 通所型独自サービス提供体制加算 II 2		事業対象者・要支援2	144 単位加算	144 月につき	
A6	6103 通所型独自サービス提供体制加算 III 1	(3) サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24 月につき	
A6	6104 通所型独自サービス提供体制加算 III 2		事業対象者・要支援2	48 単位加算	48 月につき	
A6	4001 通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	又 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(I) (3か月に1回を限度)	100 単位加算	100 月につき	
A6	4002 通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2) 生活機能向上連携加算(II)	200 単位加算	200 月につき	
A6	6200 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(I) (6か月に1回を限度)	20 単位加算	20 月につき	
A6	6201 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(II) (6か月に1回を限度)	5 単位加算	5 月につき	
A6	6311 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40 月につき	
A6	6100 通所型独自サービス処遇改善加算 I 11	利用定員が19人以上の場合	(1) 介護職員等処遇改善加算(I)イ	所定単位数の 111/1000 加算		
A6	6183 通所型独自サービス処遇改善加算 I 21		(2) 介護職員等処遇改善加算(I)ロ	所定単位数の 120/1000 加算		
A6	6110 通所型独自サービス処遇改善加算 II 11		(3) 介護職員等処遇改善加算(II)イ	所定単位数の 109/1000 加算		
A6	6184 通所型独自サービス処遇改善加算 II 21		(4) 介護職員等処遇改善加算(II)ロ	所定単位数の 118/1000 加算		
A6	6111 通所型独自サービス処遇改善加算 III 1		(5) 介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の 99/1000 加算		
A6	6380 通所型独自サービス処遇改善加算 IV 1		(6) 介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の 83/1000 加算		
A6	6185 通所型独自サービス処遇改善加算 I 12		利用定員が19人未満の場合	(1) 介護職員等処遇改善加算(I)イ	117/1000 加算	
A6	6186 通所型独自サービス処遇改善加算 I 22			(2) 介護職員等処遇改善加算(I)ロ	127/1000 加算	
A6	6187 通所型独自サービス処遇改善加算 II 12			(3) 介護職員等処遇改善加算(II)イ	115/1000 加算	
A6	6188 通所型独自サービス処遇改善加算 II 22			(4) 介護職員等処遇改善加算(II)ロ	125/1000 加算	
A6	6189 通所型独自サービス処遇改善加算 III 2	(5) 介護職員等処遇改善加算(III)		105/1000 加算		
A6	6190 通所型独自サービス処遇改善加算 IV 2	(6) 介護職員等処遇改善加算(IV)		89/1000 加算		

※事業所が送迎を行わない場合については、サービスコード1111を算定している場合は、1月につき376単位の範囲内で、サービスコード1121を算定している場合は、1月につき752単位の範囲内で減算する。

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A6	8001 通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,259 月につき
A6	8002 通所型独自サービス11日割・定超		日割の場合	59 単位	
A6	8011 通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位	41 月につき
A6	8012 通所型独自サービス12日割・定超		日割の場合	119 単位	83 月につき
A6	8003 通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	305 月につき
A6	8013 通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A6	9001 通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,259 月につき
A6	9002 通所型独自サービス11日割・人欠		日割の場合	59 単位	
A6	9011 通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位	41 月につき
A6	9012 通所型独自サービス12日割・人欠		日割の場合	119 単位	83 月につき
A6	9003 通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	305 月につき
A6	9013 通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	

3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2	442 単位	442	
AF	2112	介護予防ケアマネジメントA(高齢者虐待防止措置未実施)	高齢者虐待防止措置未実施減算	438 単位	438	
AF	2113	介護予防ケアマネジメントA(高齢者虐待防止措置未実施・業務継続計画未策定)	4 単位減算	434 単位	434	
AF	2114	介護予防ケアマネジメントA(業務継続計画未策定)	業務継続計画未策定減算	4 単位減算	438 単位	
AF	4001	介護予防ケア初回加算A	ロ 初回加算	300 単位加算	300	
AF	6132	委託連携加算	ハ 委託連携加算	300 単位加算	300	
AF	8111	介護予防ケアマネジメントA処遇改善Ⅰ	ニ 介護職員等処遇改善加算	※イからハまでの所定単位数の1000分の21に相当する単位数を算出し、ありうる単位数の組合せを記載。4つの中からいずれかを選択。	9 単位加算	9
AF	8112	介護予防ケアマネジメントA処遇改善Ⅱ		15 単位加算	15	
AF	8113	介護予防ケアマネジメントA処遇改善Ⅲ		16 単位加算	16	
AF	8114	介護予防ケアマネジメントA処遇改善Ⅳ		22 単位加算	22	